

役員総会報告

九月九日(日)世田谷塾に於いて既報の如く役員総会が開かれた。

出席者二十一名
最初に会長より話がある

会長の話要旨―本会が才二種社会福祉事業団体に認可された事は、会の運営に關係しては皆さんの御努力のたまものと、会長として皆さんに感謝してゐる。そして、このようない団体として初めて才二種社会福祉事業団体に認可された会の役員諸氏は、より一層のプライドと責任を擔つて事に當つて行くことを望む。

- 1、福祉事業をすすめるための具体策
- 2、本部役員の変更について
- 3、事業所等転居の問題と事業員の問題
- 4、「さんしん」慈善公演に關して
- 5、大会の準備について
- 6、身障者団体連絡協議会に關する報告
- 7、街頭共同募金参加協力要請の件経過と結果
- 8、4、6各項目は別掲記事の通り

1、新たな事業を始める必要はなく、現在行つてゐる各事業を充実させて行く。特に、厚生相談及び社会的活動面の拡充を期する。

△所を移さなければならぬ。―各役員で早急に適當な所を探すこととし、それに附随して、多少の給金を出して専門事業員を置くことにする。

5、委員を設けて準備する。委員、山北石橋、尾堀。

役員支部長合同会議報告

十月七日(日)午後一時―五時於世田谷塾出席者H金員(和山、山口、高垣欠席)議長H石橋・岡本 記録 芝

会則改正草案より改正草案が提出され、説明の後、討論に移り、草案を議長が読みあげ、その中の問題点を指摘し、討論された。指摘要旨は次のとおり。

- 1、全般的に独裁的性格が現われている
- 2、刑罰的な用語も多し(弾力性を欠く)
- 3、査問委員会等罰則面を設けたことに依つて、本会の親睦性が失われるのではないかと
- 4、各条項について、役員各自がもつと慎重に研究して行く必要がある
- 5、現在我々の行つてゐる要求運動の中の重要事項者水久長屋取寄費の項

を設けるべきである。一、組織面の拡充は確かに必要であるがあまりそればかりに片寄り過ぎると昔い芝本来の姿から離合してしまふ。二、条数が多過ぎる、もう少しきりつめてスッキリしたものにしたい。三、改正草案では会長の職務及び職権が多過ぎて、一人では到底まかないきれないのではないか。四、本部役員会―支部役員会―会員の間に断層や溝が生じないようにシステムを!!

十月十四日 於世田谷塾出席者H金沢、岩沢、尾堀、沢井、中村、石橋、葉山、芝。

- 前回の引続き会則改正案を審議。問題となつた点は次の通り。
- 支部長の権限が薄し
- 査問委員会の規定は別規定で定めたら? 採決により細い事は別の規則で定めることにする。
- その他の議事H○大会の欠取を定めること。
- 事項所は伊藤先生のご厚意でこれを借り出来る事になった。(文責山北)

(1)

緊急決議。お嫁さん至急入用才二回目。足の治療の為民生委員民生事務所々長民生協賛協議して一家離散させ住宅の売却と福祉事務所とで結婚させようとする人の為規則があるのか規則の為人があるのか。 樋田隆三郎

お嫁さん入院前々々から決ま交えもつたので入院後食慾旺盛見る見る肥つてしまつて病院内の人が皆おどろいた。今年一月から家の改築問題が心配になつたので部の法律相談部役所の法律相談部紙を出したが手紙の返事はしなかつた。区役所の方は民生課で開封して家のことなので土木課に渡し土木課の人が電話で二度来て下さつた。よく肥つて顔色がよくて、どこがわるくて入院して居るのですか?病人とは思えない。私の借りて居る家は元賀崎宮別邸の内装調である。それは廊下を通らずに外に出られるのである。外に出るとすぐ右と左の扉があつて各一合の自家用車がある。現在(1)の扉で改築の話は数年前からあつた。扉は壊れなくなつては大変だといつた。互に代表ではなかつたが体の状態で入るのには困るから自家用車で先

△手廻し車は往復六時間かかつた。都の係長は居住者を取入れ別に三分し単身世帯を除いて中位の収入の家族世帯だけの方針であつた。それは建築費や管理の都合からであつた。然し居住者は永年住となれた土地を離れては生活の基盤を失うとの理由で都と交渉した。都は方針を変えて全員入居と云ふことになつた。私は現在の如く移る前は表通りで染物店を経営してゐたが(昭和十二年から)戦後のインフレーションで家を買つてくれと云つて来たが買えなかつたので支那人に売られて退出された。歩けなくなつてから天理教の先生が助かなくなつた自転車をもらつて来て助かろうとしたけれどたのまされた。それ以来自分の車を作ると共に知人の自転車の分解掃除や分解組立を引受けたので自転車屋との取引も五軒あつて家賃のない道具の必要な時は其部分だけたのんだり金のない時無理も出来た。鉄工場も少し位の加工は無料でも出来た。他の人より更に此地を離れることには困る。其直後空地に民生住宅が出来た。下が四畳半台所便所玄關二階が四畳半と三畳の板の間壁根迄鉄筋コンクリートの壁で仕切られて各戸に広い庭が付いてゐる。南と北とコンクリート道路を付けた箱庭のような理想的住宅で隣は公園である。家賃は千三百円。皆其内入りたかつたが

戸入居することになつた。一般は五十倍近くの申込みがあつた。私も其内入りたかつた。何回も六時間かかつて都までお願に行つた。当時の係長は困つて秘策をお教えてくれた。公聴部の柴崎様も頼んであつたので面会を求めたら福祉事務所支所長に連絡してあると答えた。支所長は会いに行つた。かあちゃんもえよ、そうすればあの家に入れるよ二人分の生活出来るようにしてやる。其時福本身体障害者福祉司が下りて来て何だ何だ?地区係員も下りて来て何だ何だ?あの人はどうかこの人はどうだ?最後は死んだあなたのお婆はどうだ?一週間しかあつたので残念でした。今回は都住宅局管理部からのハガキだ。世帯構成(結婚)可能な場合は円満解決し方も満足...新築鉄筋コンクリート車庫付住宅自家用車二台青畳にナントか両手に花とは申訳ない。福祉事務所の係長が病室まで来て結婚すれば二人分の生活を保障する。介護料月九千円支給する(二人なら二倍になるかどうかは未だ研究せず)便所取料金を免除、福祉事務所のホームヘルパー(中年の美女)が巡視して洗濯掃除し頭を刈り体を拭きたりする。家賃は住宅扶助だから高くても問題でない。若し世帯構成不可能の場合

合はルンヘンの中間に轉旋する??
 前記のような事は何とも行き又混合の空
 室も現行つたが係の連絡不十分で取こ
 わす家であつた。他の人々がそんなに急
 がなくてと云われたし係長はあなた
 のことは成程だと云われて居たが最後
 はなつてお互に困るようなことになると
 困ると私は云れて居た。とうとう最後は
 なつて本當に困ることになつてしまつた。
 今回の事情は

五月三日寮長(管理人)から近いうち取
 こわすことになつたから荷物を片づけて
 もらいたいとの葉書であつた。私が入院
 して居てベットから下りることも出来な
 い生活扶助が五百八十五円と云ふこと
 も知つて居る。行先もなく費用もなく
 引越出来ぬ。

五月三日五月十二日郵政郵便手紙を出
 したが返事が無い。

五月七日主治医一病室事務長一福祉事務
 所と連絡されて青木様(地区係)が来た
 福の公認部から連絡があつたとのこと。
 五月十二日寮長が来た公認部から連絡が
 あつたとのこと。

五月十六日福の万から福の公認部の手紙
 を出したが返事が無い。

六月十九日福祉事務所から青木様と係長
 との交渉を約した。

七月十三日住居管理部長に丹前郵便を
 出したが返事が無い。

七月十七日寮長が移転の書類を持つて来
 た。假住宅に移ること其後単身者は独身
 料を移ること(どこかから来ない)移
 転料五千円後払...に捺印を求められた
 が断つた。

七月二十四日福の人の人が来た。前記書類に
 捺印を求めたが断つた。

八月一日住居局長に往復ハガキを出した
 が返事が無い。

八月二日郵政局長外一名管理入福祉事
 務所青木様と係長計五人が病室に来た。
 脅迫を感じた。会議の結果は私の一方的
 云分であつた。

住居局長はコンテラと云つただけ、青木
 様は明日来ますと云つただけ、福祉の係
 長は前日だけ、監宅局長は前の結
 核抜きにして塊の角荷物を運ぶと云ふ無
 茶苦茶である。私は前の手紙の回答を求
 めた、又最後になつたら互に困ることにな
 るかも知れないと同年も前からさわい
 だいたの入院して居る時に困ると断つ
 た。管理入はあなたも対策委員であつ
 たのになぜ今日になつて入居させないな
 ら私の室を世話しなかつたかと云つたら
 私は名義だけで内容は知らないと云つた。
 係長に再び返信を求めたら返信も同じだ
 がすぐ返事すると云われた。ハガキの内
 容が確率は居住者の希望により昭和三十
 七年度で建替えることになりました。
 そのため居住者は全員仮設住宅へ入居

して救く事になりました。
 昭和三十七年六月一日以降の使用料につ
 いては徴収を停止し又仮設住宅の家賃は
 免除になつております。

あなたの場合は仮設住宅の一室を確保し
 ておきます。

退院後については世帯構成可能な場合は
 退替住宅に轉換致します。

世帯構成不可能の場合は他の独自寮に轉
 換致します。

以上

証、建替住宅とは従来の土地地の建身
 寮とは青木様の内緒話ではルンヘン同居
 福祉の係長が来る用件は見当らない。脅
 迫的行為に参加するとは福祉とは何ぞか
 わかりません。

八月二十七日都知事宛八月分便送料送金
 現金書留配達証明で年金六千円を直ちに
 返して下さい。以後毎月法定額入手出来
 るようになって下さい。住宅問題では政治
 は最大多数の幸福を目的とするとして
 も一人の障害者を不幸のどん底に突き落
 してよいかと意味を書いた。車や車庫の
 あることが歩けないことを無視しては困る。
 この「ガイズ」どう解しますが、どなた
 か弁護士さんにお知りあひがありましたら
 普通の家主は居住者の承諾なく荷物を
 持出したり私の車庫をこわすことは出来
 ませんが部にはそんなことが出来る特權
 (居住者の承諾なく荷物を引出したり私
 の車庫をこわす特權)がありますか何つ

此の緊急問題が出たのと同じく、
 次回(7)

支部長 小山正義
 岩さきびし連日。青い芝の会員の皆
 様如何お過ごしでしょうか。今度川崎市
 にも支部が

正義、副支部長佐野文彦、会計富田房子
 以上です。
 七月三十一日 富田宅にて開く。この
 時は前の事「七月二十日」実行した事を
 結合しました。オ、二十四日から二十八
 日の二回にわたり浅野市会議員並びに保護
 課長係長に面接事情を話したこの時係長
 は非常に熱心に我々の話をきいてくれま
 した。そして何んとかしてあげたいけれ
 どそれはあまりにも会員が少なすぎる
 事で会員をふやし、PRをかねて賛助員
 をふやす事を進められました。

本文外
 (参考事項)
 問題の焦点、歩けない、二車がある
 三車庫があることを無視し所有権を否認
 する処にある。
 野崎先生は訴訟問題との御意見、明日手
 紙送上手定。
 私の現在の考一当分体当り
 部に特權があるか否かを知りたい。

まづ手始めに市会議員にお願ひすること
 に全員賛成でまきました。それレク
 リメーションとして歩行の出来ない人達
 のお宅を訪問して慰さめて上げる事に決
 まりました。

オ二、会員を全面的にふやす事。
 オ三、支部の予算金額が少ない為寄附を
 集めたり産品回収をしたりする事に決め

それにはどうやつて会員をふやすかと
 質問したら福祉事務所調べてあげます
 と云われました。そこでこちらの考えは
 市会議員や保護課長の名のもとで書類を
 書きめいめいの脳性小児マヒ者への会
 に入つてもらう様お願ひする事に決りま
 した。市の人達はあまりにも脳性マヒ者
 を知らないで大変残念に思いました。
 それにこの会を市で認めてもらうのが困
 難と思ひます。でもくじけず頑張りとう
 云う事になりました。一番大切な事は会
 員の父母兄の協力を強く求める事が大切
 ですと保護課長も云われました。以上の
 様な事で市会議員保護課長係長と話しを
 致しました。

ルンヘンに転換しよう

精神障害者のための慈善公演

以前から愛宕病院の先生方が中心になつてやられていた演劇グループが、このたび「下駄の節」下駄舞劇団として、「創立記念公演」を十二月一日二日の両日、俳優座劇場で行なうことになつたのですが、その創立記念公演をより有意義なものにしよとの希望の方々の考案から、同公演の入場券売上を精神障害者及び身体障害者のために使うといふことになりました。

以上のことを本会にも同劇団から知らせられたので、本会もこの公演を賛成せよとすることになり、その入場券の販売を本会でも協力することとして、本会でもさばいた入場券の売上分だけを本会が管理していただくことになりました。ついでに、この入場券販売の心ある方々の協力をお願いいたします。

また、十二月一日(土)に本会会員四十人招待して下さることになつています。なお、余額ですが、先日役員が西人ほど招かれてその公演の立稽古を見させてもらつて来たのですが、なかなかどうしてとてもお人とは思えませんでした。

○チエーホフ作 記

○神曲 清観
か も め

・喜劇四幕

○精神・身体障害者救済寄金募集
○下駄舞劇団Aさんし座V
創立記念公演

○協賛・後援

- ・晋S芝の会
- ・日本心身障害児協会
- ・朝日新聞厚生文化事業団

○日時 〓 三七年十二月一日(土)午後一時
二日(日)午後一時

○場所 〓 麻布六本木・俳優座劇場
・入場料金 二百円・以上

右のような次才でありますが入場券及び招待券(共に十二月一日の券)を欲しい人は十一月二十日まで本会事務局へご連絡下さい。但し入場券ご希望の折は料金をそえてお申込み下さい。なお、招待は四十人ですの希望が多かつた場合は先着順になりますから、その点お含み下さい。

(Y記)

ご結婚おめでとう

和田 光司君
大塚美和子さん

両氏は去る八月、会員同志としては三組目の結婚をしました。両人の前途を祝つて心からお祝ひ申し上げます。

★ ★ ★ ★ ★

編 集 後 記

今度の会報は記念号へ大部分は集めたので、堅い物ばかりになつてしまつた。会報の編集があまり長いため、別刷印刷しましたからよく読んで検討して下さい。そして大会の時はつまりした答を持つて来て下さい。

役員会やいろいろの報告が多くなつてしまつたが、会が皆さんの物なのや一人々々関心を持つて読んで頂きたい。

樋田さんの福祉の文について編集委員「社会保障について」という題にしたが、樋田さんが「福祉とは何ですか」に交える様に云つて来たので、交えませんでしたから断り下下さい。

かたい文が多いので柔らかい福田「モア」やとんだ文を期待します。次回は十二月十日の切り。

(中村)

青い芝



五周年記念号



巻頭言

会長 山北 厚

最初、東京の片隅に芽生えたほんの一つまみほどの青い芝が、満五年を経た今日全国に繁殖して五百本の芝をかぞえるようになった。ふり返つてこの五年間の会の動きを眺めてみると、そこに一つの波があつたのに気がつく。会発足の年は云うまでもないが第二年も新鮮な気がまよへにふれ旺盛な意欲を持つて、新しい事業や活動を次々と始め、会もどんどんと発展して来たのだが、それに続く二年間、第三年目と第四年目はどちらかと云うと停滞の時期であつた。その期間中、会はまだ目新しい活動をする事もなく初めの二年間にやり始めた事を継続し、くり返していたに過ぎなかつた。否、そればかりでなく一つの後退と云つてもいい事さえ起つた。それは当会事業の表看板であつた脳性マヒ児のための塾を中止しなければならなくなつた事である。そして五年目に入ると、会は停滞状態から脱け出して再び前進を始めた。

五年目に始つた新たな前進は、会発足当初の活動が多分に内部的なものだつたのに較べて、外へ向つての社会的な、色彩の濃いものになつた。その第一は、会員が個々に内蔵していた国に対しての不満や希望を一つにまとめて、具体的な要求項目というものを作成しはつきりした形で厚生省への陳情を開始したのだらう。又、そのもつて行き方やその形式に相当強硬な批判があり、そこに少なからず不純なものがあつたにせよ、七月に開かれた本会主催の慈善公演は本会の力と名を広く識らしめたという点では功績があつただらう。そして、第二種社会福祉事業団体に認可されたことも五年目の大きな収穫の一つと云えよう。

このように一つの会(考えてみると何でもそうらしいが)が大きくなつて行く過程には、急速に前進する時期と停滞する時期とが交互にあつて、階段式に成長して行くものらしいが、我々は停滞の時期においてもいくらかずつでも前進する努力を惜んではならないし、停滞期間の長短は一つ会運営執行の役員の方努力次第で左右されるのである。さて来るべき六年目、それは恐らく五年目に引続き大きく発展して行く年となると私は思つている。そして私は、本会が名実共に日本脳性マヒ者協会となることを願つている。

こう書いてくる間に巻頭言らしからぬものになつてしまつたが書き直すのも時間がないのでその儘にします。御容赦下さい。

けさは

とりかえつこ

グロンサンは四種。その日の必要によつてのみわけるのが理想的です。

たとえば、内服液覚のババでも、野菜不足のときはCボ。そして過労のママが、内服液をチューツと一本としように………錠剤やエース錠は、たえずお傍においてください。



常備薬!

十二錠分が速効!



グロンサン内服液



グロンサン錠



グロンサンエース錠



肝臓・副腎の保護・強壮!

グロンサン